

研究事業の1年の流れ

厚生労働省の重点施策

科学技術政策、外部有識者のご意見等

公募課題の設定 ※9~10月

公募課題は、各研究事業の評価委員や外部有識者のご意見等を踏まえ、厚生科学審議会科学技術部会で審議し、決定されます。専門家のご意見や行政需要を適切に反映することとしています。

公 募

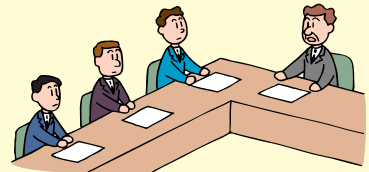
※11~12月

厚生労働省のホームページに掲載。
(研究事業ごとに受け付け先が異なります。)
(<http://www.mhlw.go.jp/bunya/kenkyuujigyou/index.html>)

評価・採択

※2~3月

評価委員会を開催し、
採択課題が決定されます。



採 択 通 知

※3月

申請者に、採択・不採択・交付基準額の通知と評価委員会のコメントを郵送。

交 付 申 請

※4月

採択が決定した研究課題の主任研究者は、
補助金の交付申請書を提出。



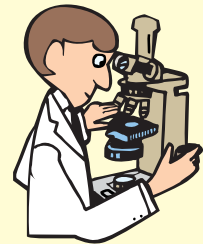
交 付

※6月頃

主任研究者宛に研究費を交付。

研究の実施

研究を実施



採択された主任研究者宛に推進事業の募集
→ 研究の推進や研究成果の普及に利用

健康危険情報を得た場合は、所管課に速やかに報告
必要に応じ行政施策とのリンケージ

研 究 報 告

※3~4月

各研究年度の終了時に、研究報告書を提出。
同時に、実績報告書を提出。



研究報告書は、国立保健医療科学院のホームページで公開されます。
<http://mhlw-grants.niph.go.jp/niph/search/NIST01.do>

※平成19年度予定 申請書の提出状況等により逐次変更される可能性があります。